

四半期報告書

(第14期 第3四半期)

トモニホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トモニホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和6年2月9日
【四半期会計期間】 第14期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】 トモニホールディングス株式会社
【英訳名】 TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 中村 武
【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】 087-812-0102
【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【最寄りの連絡場所】 香川県高松市亀井町7番地1
トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】 087-812-0102
【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		令和4年度 第3四半期連結 累計期間	令和5年度 第3四半期連結 累計期間	令和4年度
		(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	百万円	56,042	64,195	77,654
経常利益	百万円	14,962	16,044	20,679
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	10,603	10,453	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	14,168
四半期包括利益	百万円	△3,475	14,489	—
包括利益	百万円	—	—	3,299
純資産額	百万円	241,024	270,744	247,356
総資産額	百万円	4,690,352	4,726,283	4,551,361
1株当たり四半期純利 益	円	65.71	63.93	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	87.71
潜在株式調整後1株當 たり四半期純利益	円	64.46	62.75	—
潜在株式調整後1株當 たり当期純利益	円	—	—	86.04
自己資本比率	%	5.06	5.65	5.36

		令和4年度 第3四半期連結 会計期間	令和5年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利 益	円	23.21	20.71

(注) 1. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和4年度第3四半期連結累計期間及び令和4年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値で比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日～令和5年12月31日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加え、役務取引等収益が増加したこと等により、前第3四半期連結累計期間比8,153百万円増加して64,195百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したものの、外貨調達に伴う外国為替売買損の増加によりその他業務費用が増加したこと等により、同7,072百万円増加して48,151百万円となりました。その結果、経常利益は、同1,082百万円増加して16,044百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の増加により、同150百万円減少して10,453百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産の部合計は、前連結会計年度末比1,749億円増加して4兆7,262億円となり、純資産残高は、利益剰余金が増加したことに加え、増資により資本金及び資本準備金が増加したこと等により、同234億円増加して2,707億円となりました。

また、譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比1,433億円増加して4兆2,901億円、貸出金残高は、同1,514億円増加して3兆5,467億円、有価証券残高は、同181億円減少して6,734億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により前第3四半期連結累計期間比6,586百万円増加して46,230百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務に関する手数料の増加等により同510百万円増加して5,778百万円となりました。その他業務収支は、外貨調達に伴う外国為替売買損の増加等により同6,524百万円減少して△12,467百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は32,837百万円、役務取引等収支は5,740百万円、その他業務収支は231百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は13,393百万円、役務取引等収支は38百万円、その他業務収支は△12,699百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	32,463	7,180	39,644
	当第3四半期連結累計期間	32,837	13,393	46,230
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	33,160	7,482	98 40,544
	当第3四半期連結累計期間	33,428	14,056	88 47,396
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	696	302	98 900
	当第3四半期連結累計期間	590	662	88 1,165
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,221	47	5,268
	当第3四半期連結累計期間	5,740	38	5,778
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,200	71	8,272
	当第3四半期連結累計期間	8,757	57	8,815
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,979	24	3,003
	当第3四半期連結累計期間	3,017	19	3,036
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	232	△6,175	△5,943
	当第3四半期連結累計期間	231	△12,699	△12,467
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,757	95	3,853
	当第3四半期連結累計期間	4,325	33	4,358
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,525	6,270	9,796
	当第3四半期連結累計期間	4,093	12,732	16,826

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る手数料が増加したこと等により前第3四半期連結累計期間比543百万円増加して8,815百万円となりました。また、役務取引等費用については、前第3四半期連結累計期間と同水準の3,036百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,200	71	8,272
	当第3四半期連結累計期間	8,757	57	8,815
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,179	31	3,210
	当第3四半期連結累計期間	3,606	22	3,628
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,073	35	1,109
	当第3四半期連結累計期間	1,065	33	1,099
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,090	—	1,090
	当第3四半期連結累計期間	1,140	—	1,140
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	660	—	660
	当第3四半期連結累計期間	637	—	637
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	58	—	58
	当第3四半期連結累計期間	55	—	55
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	117	3	121
	当第3四半期連結累計期間	116	2	118
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,979	24	3,003
	当第3四半期連結累計期間	3,017	19	3,036
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	90	24	114
	当第3四半期連結累計期間	89	19	108

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,985,788	55,109	4,040,898
	当第3四半期連結会計期間	4,092,351	57,626	4,149,978
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,215,500	—	2,215,500
	当第3四半期連結会計期間	2,285,631	—	2,285,631
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,766,756	—	1,766,756
	当第3四半期連結会計期間	1,800,327	—	1,800,327
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,531	55,109	58,640
	当第3四半期連結会計期間	6,392	57,626	64,019
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	154,405	—	154,405
	当第3四半期連結会計期間	140,162	—	140,162
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,140,193	55,109	4,195,303
	当第3四半期連結会計期間	4,232,514	57,626	4,290,141

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,399,370	100.00	3,546,792	100.00
製造業	189,219	5.56	189,080	5.33
農業、林業	8,857	0.26	7,380	0.20
漁業	3,346	0.09	4,517	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	6,982	0.20	6,991	0.19
建設業	203,835	5.99	211,989	5.97
電気・ガス・熱供給・水道業	58,709	1.72	62,440	1.76
情報通信業	19,106	0.56	18,195	0.51
運輸業、郵便業	317,310	9.33	352,601	9.94
卸売業、小売業	255,323	7.51	260,918	7.35
金融業、保険業	68,996	2.02	81,300	2.29
不動産業、物品賃貸業	978,834	28.79	1,021,249	28.79
各種サービス業	415,171	12.21	426,310	12.01
地方公共団体	112,691	3.31	122,711	3.45
その他	760,984	22.38	781,107	22.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,399,370	—	3,546,792	—

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (令和5年12月31日)	提出日現在発行数（株） (令和6年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	193,533,011	193,533,011	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	193,533,011	193,533,011	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
令和5年12月20日 (注1)	28,000	191,728	4,912	29,912	4,912	14,923
令和5年12月29日 (注2)	1,804	193,533	316	30,228	316	15,239

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 366円

発行価額 350.88円

資本組入額 175.44円

払込金総額 9,824百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 350.88円

資本組入額 175.44円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（令和5年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,376,100	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,212,100	1,622,121	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 140,711	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	163,728,911	—	—
総株主の議決権	—	1,622,121	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数50個)含まれております。

②【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地1	1,376,100	—	1,376,100	0.84
計	—	1,376,100	—	1,376,100	0.84

(注) 令和5年12月31日現在の自己名義所有株式数は、1,376,200株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 令和5年10月1日至 令和5年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 令和5年4月1日至 令和5年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
現金預け金	371,140	398,791
商品有価証券	478	409
金銭の信託	1,108	7,296
有価証券	※1,※2 691,510	※1,※2 673,485
貸出金	※1 3,395,321	※1 3,546,792
外国為替	※1 4,923	※1 7,574
リース債権及びリース投資資産	10,545	11,617
その他資産	※1 45,010	51,302
有形固定資産	35,743	35,549
無形固定資産	1,114	796
退職給付に係る資産	6,358	6,644
繰延税金資産	3,463	1,461
支払承諾見返	※1 7,108	※1 7,450
貸倒引当金	△22,466	△22,887
資産の部合計	4,551,361	4,726,283
負債の部		
預金	4,018,219	4,149,978
譲渡性預金	128,635	140,162
コールマネー及び売渡手形	23,000	33,000
債券貸借取引受入担保金	8,656	-
借用金	80,822	103,197
外国為替	29	15
その他負債	35,810	20,381
賞与引当金	341	-
役員賞与引当金	98	73
退職給付に係る負債	148	145
睡眠預金払戻損失引当金	130	105
偶発損失引当金	128	154
繰延税金負債	67	66
再評価に係る繰延税金負債	808	808
支払承諾	7,108	7,450
負債の部合計	4,304,004	4,455,539
純資産の部		
資本金	25,000	30,228
資本剰余金	25,890	31,116
利益剰余金	195,000	203,750
自己株式	△595	△490
株主資本合計	245,295	264,605
その他有価証券評価差額金	△3,251	783
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	1,423	1,423
退職給付に係る調整累計額	716	647
その他の包括利益累計額合計	△1,111	2,854
新株予約権	1,005	1,048
非支配株主持分	2,167	2,234
純資産の部合計	247,356	270,744
負債及び純資産の部合計	4,551,361	4,726,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
経常収益	56,042	64,195
資金運用収益	40,544	47,396
(うち貸出金利息)	31,756	35,270
(うち有価証券利息配当金)	8,229	11,666
役務取引等収益	8,272	8,815
その他業務収益	3,853	4,358
その他経常収益	※1 3,371	※1 3,624
経常費用	41,079	48,151
資金調達費用	901	1,166
(うち預金利息)	739	971
役務取引等費用	3,003	3,036
その他業務費用	9,796	16,826
営業経費	24,809	24,914
その他経常費用	※2 2,567	※2 2,206
経常利益	14,962	16,044
特別利益	28	0
固定資産処分益	28	0
特別損失	106	306
固定資産処分損	67	36
減損損失	35	270
債務保証損失引当金繰入額	3	-
税金等調整前四半期純利益	14,885	15,738
法人税、住民税及び事業税	4,126	4,967
法人税等調整額	78	251
法人税等合計	4,205	5,218
四半期純利益	10,679	10,519
非支配株主に帰属する四半期純利益	76	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,603	10,453

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
四半期純利益	10,679	10,519
その他の包括利益	△14,155	3,969
その他有価証券評価差額金	△14,069	4,038
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	△86	△69
四半期包括利益	△3,475	14,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,498	14,420
非支配株主に係る四半期包括利益	23	69

【注記事項】

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当社の連結子会社であるトモニリース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に基づき、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってきましたが、当第3四半期連結累計期間にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に四半期連結財務諸表に反映させることができとなったことから、当第3四半期連結累計期間の期首より、利息相当額のみを売上高に計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前第3四半期連結累計期間の経常収益、その他業務収益、経常費用及びその他業務費用がそれぞれ1,667百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。

また、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、上記のシステム変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の期首より、原則的な方法である利息法に変更しております。なお、当該変更が過去の期間に与える影響は軽微であるため、遡及適用しておりません。

この変更による当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響も軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,130百万円	11,973百万円
危険債権額	50,617百万円	53,496百万円
三月以上延滞債権額	80百万円	47百万円
貸出条件緩和債権額	5,422百万円	6,205百万円
合計額	66,250百万円	71,722百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
53,863百万円	59,026百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
償却債権取立益	231百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
貸出金償却	167百万円
貸倒引当金繰入額	1,774百万円
株式等売却損	356百万円
株式等償却	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	1,532百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	727	4.50	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	810	5.00	令和4年9月30日	令和4年12月8日	利益剰余金

(注) 令和4年6月28日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金4百万円を含めております。また、令和4年11月11日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金1百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	810	5.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日	利益剰余金
令和5年11月14日 取締役会	普通株式	892	5.50	令和5年9月30日	令和5年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、令和5年12月5日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を決議し、令和5年12月20日付で28,000,000株の払込みを受けました。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社への第三者割当による新株式発行を同時に決議し、令和5年12月29日付で同社から1,804,100株の払込みを受けました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が5,228百万円、資本準備金が5,228百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が30,228百万円、資本準備金が15,239百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、従来、報告セグメントが「銀行業」及び「リース業」でありましたが、「リース業」については量的な重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より報告セグメントから除外しております。

これにより、当社グループの報告セグメントは「銀行業」のみとなり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから、当第3四半期連結累計期間より記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和5年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
貸出金 貸倒引当金（*）	3,395,321 △21,932		
	3,373,388	3,372,047	△1,340

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間（令和5年12月31日）

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
貸出金 貸倒引当金（*）	3,546,792 △22,302		
	3,524,490	3,514,395	△10,095

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
役務取引等収益	5,329	5,574
預金・貸出金業務	573	667
為替業務	1,109	1,099
証券関連業務	1,013	1,061
代理業務	660	637
保護預り・貸金庫業務	58	55
その他業務	1,912	2,052
顧客との契約から生じる経常収益	5,329	5,574
上記以外の経常収益	50,712	58,621

(注) 1. 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

2. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	65.71	63.93
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	10,603	10,453
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	10,603	10,453
普通株式の期中平均株式数	千株	161,357	163,494
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	64.46	62.75
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	3,118	3,085
うち新株予約権	千株	3,118	3,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第3四半期連結累計期間534千株、当第3四半期連結累計期間一千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

令和5年11月14日開催の取締役会において、第14期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 中間配当金額 | 892百万円 |
| (ロ) 1 株当たりの中間配当金 | 5 円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 令和5年12月8日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月8日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 暢 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 刀 票 哲 朗
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年2月9日

【会社名】 トモニホールディングス株式会社

【英訳名】 TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 中村 武

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町7番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）中村 武は、当社の第14期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。